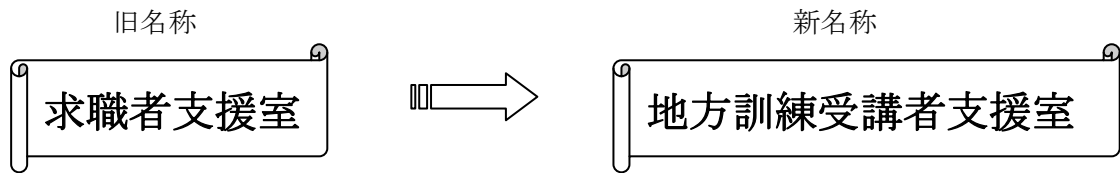


「求職者支援室」の名称を「地方訓練受講者支援室」に変更します

～平成26年4月1日から～

厚生労働省は、4月1日から都道府県労働局の求職者支援課（室）の名称を地方訓練受講者支援課（室）に変更しました。



*茨城労働局「地方訓練受講者支援室」における主な所管業務は
職業訓練関係業務、生活保護受給者等の就労支援業務等です。